埼玉県知事　大野元裕　殿

埼玉県の児童虐待防止対策 及び 子育て環境の改善に関する意見と提案

～埼玉県児童虐待禁止条例の一部改正案を契機として

2024年2月15日

日本小児科学会埼玉地方会

会長　森脇浩一

埼玉県小児科医会

会長　小林敏宏

埼玉県小児保健協会

　会長　峯　眞人

過日、埼玉県議会自由民主党県議団（以下県議団）から提案され、その後取り下げられましたいわゆる「子ども放置禁止」条例（以下条例改正案）につきまして日本小児科学会埼玉地方会、埼玉県小児科医会、埼玉県小児保健協会は以下のように考えます。

（１）子どもの放置が状況によってはネグレクトに相当し、虐待の一種であることは理解しますが、県議団が議論の中で例として示した項目の中には子育ての実態を理解していないと思われる項目が含まれており、今回の条例改正案には問題があると考えます。

（２）今回の条例改正案は取り下げられましたが、一連の流れの中で議論が高まっていることを契機に埼玉県における育児支援の施策に何が不足しているか、県行政と県議会等において改めてよく把握していただき、子どもの放置をしてはならないとする前に、放置しないで済むような社会資源の充実を図るべきです。

　　例：保育園待機児童などの解消に向けた保育職員の増員と待遇改善

　　　　ベビーシッター紹介事業整備

　　　　こども食堂の整備・拡充など

これらの子ども・子育て支援事業・制度・場面への人的・財政的支援の充実は必須です。

（３）明らかな虐待に関連する事案に対しては、現在進められている施策へ県を挙げての協力をお願いするとともに、虐待に関連した業務につく種々の職種の待遇改善等にご配慮いただきたいと思います。

　　　　　　　　例：埼玉県児童虐待対応医療ネットワーク事業への協力

　　　　　　　　　　チャイルド・デス・レビューへの協力

児童相談所職員の増員

児童養護施設の職員の待遇改善

各自治体子育て支援・福祉部署の虐待対応部門の充実など

（４）今回の事案を踏まえ、政策立案担当者の皆様に、現状認識をより深めていただくことが重要と考えます。そこで、県内小児の保健、福祉、教育、医療にまたがる課題を幅広く、かつ継続的に議論し合理的な解決策を見いだすことを目的とした子どもに関する協議会を速やかに設置することを提言します。

　これまで埼玉県には、一般小児救急医療を扱う協議会、周産期医療を扱う協議会は開催されてきましたが、小児救急と周産期医療を同じ土俵で議論することはありませんでした。その結果、埼玉県の小児科医（新生児科医）不足は何十年間も解決できずにいます。また、今回話題となった被虐待児への対策だけではなく、小児の在宅医療、小児の災害時医療、神経発達症のこども等への支援、自殺予防など心のケアが必要な小児への対応、新型コロナウイルス感染症により影響をうけている児童生徒への対応など、保健・福祉・教育・心理・医療が一堂に会した多職種連携の会議の場で解決すべき課題が山積みです。これらの課題は、一度や二度の会議で結論が出せるようなものではなく、年余にわたり繰り返し議論すべき内容と考えられます。埼玉県に素晴らしい養育環境を実現するためにこの協議会を早期に設置し、年数回開催して様々な施策を進めていくことを提案します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　以上